

報道関係者 各位
令和2年5月14日

連絡先

富山労働局 労働基準部 健康安全課
健康安全課長 松平 理加子
地方産業安全専門官 元井 幸樹
TEL 076 (432) 2731

令和2年度（第93回）全国安全週間の実施について ～エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減～

全国安全週間（本週間 7月1日～7月7日、準備期間 6月1日～6月30日）は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的にこれまで一度も中断することなく続けられ、本年で93回目を迎えます。

富山県内の全産業における労働災害については、令和元年の休業4日以上死傷者数が1,083人、うち死亡者数が11人であり、平成30年に比べて休業4日以上死傷者数で91人減少、死亡者数で7人減少となりました。しかしながら、平成30年度から取組期間が始まった第13次労働災害防止5か年計画における死傷者数15%以上の減少目標に向けて、更なる取組が必要な状況にあります。

また、60歳以上の労働者については、死亡者数11人のうち5人を占めているほか、休業4日以上労働災害の約3割を占めています。このため、令和2年3月に厚生労働省が策定した「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）により、高年齢労働者の就労状況や業務内容等の各事業場の実情に応じて、高年齢労働者に係る労働災害防止対策を積極的に推進する必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和2年度の全国安全週間は、本年7月1日から同月7日まで

エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

をスローガンとして展開されます。

本年は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、以下のイベント開催が中止となりますが、富山労働局のホームページにおいて、全国安全週間実施要綱、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）等をはじめとした安全活動の取組に必要な各種情報を6月1日から掲載する予定としておりますのでお知らせします。

- (1) 全国安全週間説明会
例年6月上旬に、富山、高岡、魚津及び砺波の各地区において開催していますが、今年度はいずれも中止となります。
- (2) 富山県産業安全衛生大会
7月15日（水）にポルファートとやまで開催を予定しておりましたが、中止となります。

各事業場では、職場での新型コロナウイルス感染症対策について十分留意しながら
全国安全週間に向けた活動に取り組まれますようお願いいたします

令和2年度「全国安全週間」リーフレット（中央労働災害防止協会）

<https://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html>



令和2年度 全国安全週間実施要綱

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000608020.pdf>



全国安全週間に向けて取り組む皆さまへ

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000623962.pdf>



職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための
チェックリスト

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617721.pdf>



高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン
（エイジフレンドリーガイドライン）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html



「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」特設サイト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>



交通労働災害の現状と防止対策

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kotsutaisaku1505.html>



STOP！転倒災害プロジェクト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>



STOP！熱中症クールワークキャンペーン

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10430.html

